

株 主 各 位

証券コード 3358
令和5年6月13日

福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
ワイエスフード株式会社
代表取締役社長 緒 方 正 憲

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ys-food.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家向けIR情報」「株主総会情報」「招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ワイエスフード」又は「コード」に当社証券コード「3358」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和5年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和5年6月28日(水曜日)午前10時
2. 場 所 福岡県田川郡福智町弁城1300番1
ほうじょう温泉 ふじ湯の里 会議室
3. 目的事項
報告事項 第29期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

お土産の配布につきましては、本年は中止させていただきます。

# 事業報告

(令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 会社の事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止への取り組みやワクチン接種の普及等により行動規制が緩和されたことにより、経済活動は徐々に正常化し、外食事業における明るい兆しは見受けられております。しかしながらロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料価格及びエネルギー価格の高騰、継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時から理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、固定客の獲得のための接客サービスとマーケティング戦略、商品開発の強化・充実に力を注ぎ、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりに取り組んでまいりました。

当事業年度におきましては、国内事業におきましては、新型コロナウイルスによる影響もほぼなくなり営業時間の短縮及び休業が減少した事により、売上高は、前事業年度に比べ138百万円増収（10.7%増）の1,425百万円となりました。

営業損益におきましては、エネルギー価格高騰の影響により販売費及び一般管理費が750百万円（9.9%増）となったことから営業損失33百万円（前期は営業損失46百万円）となりました。

経常損益におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金等9百万円及び福岡県田川郡福智町より「ほうじょう温泉ふじ湯の里」指定管理者運営費の補助金11百万円があったことから経常損失0百万円（前期は経常利益3百万円）となっております。

特別損益におきましては、自社所有の建物・土地等の固定資産を売却したことによる固定資産売却益67百万円がありました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,425百万円、営業損失33百万円（前期は営業損失46百万円）、経常損失0百万円（前期は経常利益3百万円）、当期純利益35百万円（前期は当期純損失83百万円）となりました。

事業区分別の売上高の状況は、次のとおりであります。

| 区分       | 前事業年度       |            | 当事業年度       |            | 比較増減          |            |
|----------|-------------|------------|-------------|------------|---------------|------------|
|          | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 増減金額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| 外食事業     | 1,111       | 86.3       | 1,248       | 87.5       | 136           | 12.3       |
| 不動産賃貸事業  | 37          | 2.9        | 33          | 2.3        | △4            | △10.8      |
| 外販事業     | 46          | 3.6        | 42          | 3.0        | △4            | △8.9       |
| 温泉事業     | 74          | 5.8        | 95          | 6.7        | 20            | 27.6       |
| 衛生事業     | 16          | 1.3        | 2           | 0.2        | △13           | △84.0      |
| 報告セグメント計 | 1,286       | 99.9       | 1,421       | 99.7       | 135           | 10.5       |
| その他      | 0           | 0.1        | 4           | 0.3        | 3             | 312.4      |
| 合計       | 1,287       | 100.0      | 1,425       | 100.0      | 138           | 10.7       |

#### ① 外食事業

当事業年度の売上高は1,248百万円（前期比12.3%増）となり、営業利益60百万円（前期比7.8%減）となりました。

店舗数の増減につきましては、前事業年度末に比べ13店舗減少し125店舗（直営店9店舗、FC店87店舗、海外29店舗）となりました。店舗数の増減については、新規出店がFC店1店舗、中途解約等による店舗の閉店が14店舗（FC店6店舗、海外8店舗）、直営店からFC店へ転換した店舗は1店舗であります。

## ② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

当事業年度の売上高は33百万円(前期比10.8%減)、営業利益3百万円(前期比29.4%減)となりました。

## ③ 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当事業年度における外販事業の売上高は42百万円(前期比8.9%減)となり、営業損失11百万円(前期は営業損失5百万円)となりました。

## ④ 温泉事業

当社は、令和2年6月より、福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の経営を行っております。

当事業年度における温泉事業の売上高は95百万円(前期比27.6%増)となり、営業損失14百万円(前期は営業損失14百万円)となりました。

## ⑤ 衛生事業

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、外食産業だけでなく、全ての生活・経済環境において感染症予防、対策が求められております。各業界で様々な取り組みが行われている中、当社は、「お客様の為に店舗内衛生管理において、安心、安全に食して頂ける店舗作りを提案、提供し、実行する」ことを通じて、新しい生活様式における安心と安全の価値を創造することを目的に、衛生事業を行っております。

当事業年度における衛生事業の売上高は2百万円(前期比84.0%減)となり、営業損失6百万円(前期は営業損失19百万円)となりました。なお、当事業は今期末をもって撤退することといたしました。

## ⑥ その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、FC加盟店などに行っております。

当事業年度におきましては、その他事業の売上高4百万円(前期比312.4%増)となり、営業利益0百万円(前期比91.2%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は17百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

- 外食事業 串だおれ立川店の新規出店による改装工事及び設備の新設
- 外食事業 山小屋野市店の改装工事
- 外食事業 山小屋曾根バイパス店の設備の新設
- 外食事業 本社工場の設備の増設等

当事業年度中において実施いたしました重要な固定資産の売却、撤去、減失は次のとおりであります。

- 外食事業 山小屋香春本店の土地及び建物の売却
- 不動産賃貸事業 長尾マンションの土地及び建物の売却

(3) 会社の資金調達の状況

当事業年度中に、長期借入金の資金調達及びその他の増資及び社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 26 期<br>(令和2年3月期) | 第 27 期<br>(令和3年3月期) | 第 28 期<br>(令和4年3月期) | 第 29 期<br>(当 事 業 年 度)<br>(令和5年3月期) |
|--------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                          | 1,484               | 1,303               | 1,287               | 1,425                              |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (百万円)     | △281                | △73                 | 3                   | △0                                 |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (百万円) | △357                | 0                   | △83                 | 35                                 |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)    | △92.21              | 0.09                | △13.68              | 5.85                               |
| 総 資 産 (百万円)                          | 2,720               | 2,873               | 2,716               | 2,585                              |
| 純 資 産 (百万円)                          | 1,122               | 1,479               | 1,389               | 1,435                              |
| 1株当たり純資産額 (円)                        | 289.72              | 243.33              | 228.02              | 234.75                             |
| 期末外食店舗数 (店)                          | 148                 | 142                 | 138                 | 125                                |
| (うち直営店)                              | (5)                 | (5)                 | (10)                | (9)                                |

(注) 1. 各事業年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第26期…国内事業におきましては、既存の国内店舗の減少及び人員不足による営業時間の短縮、海外事業におきましては、既存の店舗の減少、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり営業損失となりました。また、国内外債権（加盟オーナー様等に対する経常運転資金の貸付金）において回収に疑義が生じたことから、貸倒引当金を計上したことに加え、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性の検討をした結果、減損損失を計上したことから当期純損失となりました。

第27期…国内事業におきましては、本社及び店舗におけるコスト圧縮を推進したものの、既存の国内店舗の減少及び人員不足による営業時間の短縮により減収となり、営業損失となりました。また、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性の検討をした結果、減損損失を計上したものの、東京都江東区の土地及び建物等の売却等により固定資産売却益があったことから当期純利益となりました。

第28期…国内事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点的措置などによる営業時間の短縮及び休業の発生に伴い減収となり営業損失となりました。福岡県感染拡大防止協力金等があったものの、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性の検討をした結果、減損損失を計上したことから当期純損失となりました。

当 期…既述の「(1) 会社の事業の経過及びその成果」をご参照ください。

(注) 2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 会社の対処すべき課題

当事業年度におきましては、継続的な営業損失を計上し、併せて長期借入金の返済に対する返済条件の緩和（支払い余力に応じたプロラタ返済）による新たな資金調達の困難性が継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

一方、当事業年度の営業活動による営業キャッシュ・フローは62百万円の資金を獲得しており、第27期（令和3年3月期）から3期連続でプラスとなっております。

さらに、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けも5類感染症へと変更されました。これに伴い、今後の対応も、外出自粛などを含めた行動制限もなくなり、外食事業における更なる明るい兆しが見受けられることとなりました。

以上を踏まえ、現在生じている営業損失及び新たな資金調達の困難性の事象又は状況の解消に関して以下の取組みを行う事で、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況の解消を目指してまいります。

①継続的な営業損失の解消

当事業年度の財務指標関係においては、引き続き、営業損失を計上している状況ではありますが、直近3期におきましては、減少傾向にあります。また、営業活動に重大な影響をもたらした新型コロナウイルス感染症の影響もほぼ解消した状況となりました。

当事業年度の営業損失に大きなインパクトを与えたものとして、直営店2店舗（立川店、中洲川端店）及び衛生事業が挙げられ、その影響額は29百万円となっております。

来期は、これら不採算店2店舗の閉店及び衛生事業からの撤退を行う事により、営業損益の収支均衡を図れるものと考えております。

さらに、外部支援の活用も含めたスーパーバイジング力の強化及び少人数オペレーションで運用可能なFCパッケージを構築し、エリアフランチャイジーの契約を獲得することで、短期間における多店舗FC展開を図ることで、営業利益計上の実現は可能と考えております。これらの取組みにより、更なる事業の拡大を目指してまいります。



## ②新たな資金調達の困難性の解消

当事業年度の当社のキャッシュ・フローは、営業及び投資共にプラスとなっており、財務のみマイナスとなっております。これは、金融機関からの新たな資金調達が現在できない状況の中、返済のみ行っているためです。

現状、当社の足元では財務キャッシュ・フローのみがマイナスであることから、一定の資金が確保できれば、現在の借入金を返済することにより、キャッシュ・フローは安定する状況にあります。そのため、早期に現在の借入金を全額返済することで、現状の返済条件の緩和先である状況から正常先へとなることで、現在協議を開始しております新規金融機関との取引を含めた新たなバンクフォーメーションの構築を実現することで弾力的な設備投資及びM&A資金の調達を可能といたします。

また、借入金完済後のネットキャッシュは概ね130百万円程度となりますが、保有中の上場株式の一部資金化を含め、200百万円程度の確保は可能であり、現状の運転資金としては十分賄える状況にあります。

以上の取組みにより、営業損失の解消並びに金融機関取引の正常化に伴い、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消は十分可能と判断しており継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載はしておりません。

今後におきましても、役員及び従業員全員が全社一丸となって企業価値の向上、収益性の向上に努めると同時に、引き続き採算性を重視した経営方針による利益体質の改善を図ってまいります。

(7) 会社の主要な事業内容（令和5年3月31日現在）

当社は、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸及びインターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を主な事業内容としております。

① 外食事業

国内・海外において「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「遣唐拉麺」、「やまごや」等のブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売するとともに、ラーメンのフランチャイズ・チェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

なお、令和5年3月末日現在の店舗数は125店舗（直営店9店舗、F C店87店舗、海外29店舗）となっております。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

③ 外販事業

インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を行っております。

④ 温泉事業

福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の経営を行っております。

⑤ 衛生事業

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、外食産業だけでなく、全ての生活・経済環境において感染症予防、対策が求められております。各業界で様々な取り組みが行われている中、当社は、「お客様の為に店舗内衛生管理において、安心、安全に食して頂ける店舗作りを提案、提供し、実行する」ことを通じて、新しい生活様式における安心と安全の価値を創造することを目的に、衛生事業を行っております。

主に、世界最先端のテクノロジーで、感染症対策に最も重要な表面付着菌を含む空間すべてのウイルス・細菌を不活性化する空間除菌器

「SterilizAir ステライザ」の正規販売代理店として、同製品の販売を行っております。なお、当事業は「(1) 会社の事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当事業年度末をもちまして撤退することとなりました。

⑥ その他

飲食店用の厨房設備の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店等に行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（令和5年3月31日現在）

①当社

|                  |                       |     |        |     |
|------------------|-----------------------|-----|--------|-----|
| 本社及び工場           | 福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8 |     |        |     |
| 店舗（直営店舗<br>数9店舗） | 福岡県北九州市               | 2店舗 | 福岡県福岡市 | 3店舗 |
|                  | 福岡県田川郡                | 2店舗 | 大分県宇佐市 | 1店舗 |
|                  | 高知県香南市                | 1店舗 |        |     |

なお、上記のほか、FC店舗が87店舗あります。

②子会社

該当事項はありません。

(9) 会社の従業員の状況（令和5年3月31日現在）

| 事業部門別   | 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|---------|------|-----------|
| 外食事業    | 47名  | 3名増       |
| 不動産賃貸事業 | —    | —         |
| 外販事業    | 3名   | —         |
| 温泉事業    | 7名   | 1名減       |
| 衛生事業    | 1名   | 2名減       |
| 全社（共通）  | 14名  | 4名増       |
| 合計      | 71名  | 4名増       |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2. 上記従業員数には、臨時雇用者（パートタイマーを含んでおります。）33名（期中平均人員（1日8時間換算））は含まれておりません。
3. 不動産賃貸事業の従業員数については、他の事業部門内に兼務する従業員が含まれているため、従業員数を「—」としております。

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 71 (33) 名 | 4名増       | 46.34歳 | 11.36年 |

(注) 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（令和5年3月31日現在）

| 借 入 先        | 借 入 金 残 高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 476百万円    |
| 株式会社北九州銀行    | 77        |
| 株式会社佐賀銀行     | 25        |
| 株式会社十八親和銀行   | 11        |

2. 株式の状況（令和5年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,292,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,091,000株
- (3) 株主数 1,605名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------|------------|---------|
| 青 柳 和 洋                | 1,399,400株 | 22.9%   |
| 江 川 源                  | 1,000,000  | 16.4    |
| 株式会社テクノバンク・サンケン        | 737,500    | 12.1    |
| Blue Goats Capital株式会社 | 652,900    | 10.7    |
| 株 式 会 社 S C P          | 150,000    | 2.4     |
| 緒 方 正 憲                | 148,600    | 2.4     |
| 緒 方 康 憲                | 103,000    | 1.6     |
| 東海東京証券株式会社             | 100,000    | 1.6     |
| 林 秀 樹                  | 96,100     | 1.5     |
| 株式会社老松醤油松岡本家           | 93,000     | 1.5     |

(注) 株式比率は発行済株式総数から自己株式数（61株）を控除して算出しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

令和3年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の役員及び執行役員に対する「第2回新株予約権」及び、当社従業員に対する「第3回新株予約権」の概要は以下のとおりです。

なお、第2回及び第3回ともに、有償ストックオプションであります。

|                    | 第2回新株予約権                                                                                         | 第3回新株予約権                                   |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 割当日                | 令和3年3月5日                                                                                         | 令和3年3月5日                                   |
| 新株予約権の数            | 4,076個                                                                                           | 535個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 407,600株                                                                                    | 普通株式 53,500株                               |
| 発行価額               | 851,200円<br>新株予約権1個当たり200円<br>(1株当たり2円)                                                          | 588,500円<br>新株予約権1個当たり1,100円<br>(1株当たり11円) |
| 行使価額               | 1株につき 265円                                                                                       | 1株につき 265円                                 |
| 権利行使期間             | 令和3年3月5日から<br>令和13年3月4日まで                                                                        | 令和4年7月1日から<br>令和13年3月4日まで                  |
| 行使の条件              | (注) 1                                                                                            | (注) 2                                      |
| 交付状況               | 当社取締役 4名 (注) 3<br>(2,820個、282,000株)<br>当社監査役 4名<br>(796個、79,600株)<br>当社執行役員 5名<br>(460個、46,000株) | 当社従業員 14名<br>(535個、53,500株)                |

(注) 1. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

2. 令和4年3月期から令和8年3月期における当社の有価証券報告書に記載された外食事業の売上高の額に応じ、以下の①ないし③に定めに従い新株予約権を行使することができる。

①外食事業の売上高の額が一度でも1,600百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで

②外食事業の売上高の額が一度でも1,800百万円を超過した場合、上記①に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで

③外食事業の売上高の額が一度でも2,000百万円を超過した場合、上記①および②に基づき行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

3. 第2回新株予約権の交付対象となっております当社取締役は、当業年度末におきましては全員退任済となっております。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（令和5年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                            |
|----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 緒 方 正 憲   | 生産本部長<br>Japan Traditionals Sp.z.o.o 取締役                                                |
| 取締役会長    | 中 井 川 俊 一 | ラス・カーズ・キャピタル株式会社<br>代表取締役社長<br>株式会社広済堂ホールディングス<br>社外取締役                                 |
| 専務取締役    | 花 岡 健 一   | 流通事業本部長<br>株式会社フルサイト代表取締役                                                               |
| 取締役      | 中 村 行 男   | 飲食事業本部長                                                                                 |
| 社外取締役    | 上 田 正 巳   | 株式会社イー・カムツール代表取締役<br>株式会社ECS代表取締役                                                       |
| 社外取締役    | 江 川 麗 子   | 有限会社エーアイティ代表取締役<br>株式会社P&C取締役<br>株式会社リートジャパン代表取締役<br>株式会社山川ニューエナジー代表取締役<br>株式会社SHU代表取締役 |
| 社外取締役    | 江 本 克 也   | 当社社外取締役                                                                                 |
| 社外取締役    | 岩 田 康 裕   | 個人事業KEIEI                                                                               |
| 社外取締役    | 森 井 じ ゅ ん | 森井会計事務所 代表公認会計士・税理士<br>株式会社城南紙商代表取締役<br>東京都品川区監査委員<br>THE WHY HOW DO COMPANY社外監査役       |
| 社外取締役    | 渡 辺 治     | 新樹法律事務所弁護士                                                                              |
| 常勤監査役    | 森 弘 之     |                                                                                         |
| 監査役      | 杉 山 耕 司   | 株式会社アートスタジオすぎやま代表取締役                                                                    |
| 社外監査役    | 田 吹 多 祥   |                                                                                         |

|          |       |               |
|----------|-------|---------------|
| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況  |
| 社外監査役    | 市川 琢也 | 静岡市社会福祉協議会 監事 |

- (注) 1. 当社は、社外取締役上田正巳氏、社外取締役江川麗子氏、社外取締役江本克也氏、社外取締役岩田康裕氏、社外取締役森井じゅん氏、社外取締役渡辺治氏及び社外監査役田吹多祥氏、社外監査役市川琢也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外監査役市川琢也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し、相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中に退任した会社役員については、下記のとおりであります。

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                           |
|---------|------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 本 瀬 建   | 令和4年10月31日 | 辞任      | 取締役副社長<br>(重要な兼職の状況)<br>未来科学株式会社代表取締役                                           |
| 濱 崎 祐 和 | 令和4年10月31日 | 辞任      | 常務取締役管理本部長                                                                      |
| 中 原 真   | 令和4年10月31日 | 辞任      | 取締役衛生事業本部長                                                                      |
| 紙 田 拓 弥 | 令和4年10月31日 | 辞任      | 社外取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社K. I. T代表取締役<br>株式会社L. I. T代表取締役<br>IMTジャパン株式会社代表取締役 |



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）・監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。現在、当該定款に基づきすべての社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役上田正巳氏、取締役江川麗子氏、取締役江本克也氏、取締役岩田康弘氏、取締役森井じゅん氏、取締役渡辺治氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償することが不適切な一定の場合には補償の対象としないこととしております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、すべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針以下、（決定方針という。）を定めており、その概要は、現状の当社の規模などを鑑みた結果、取締役個人の報酬等については、固定額報酬のみとすることとなっております。また、決定方針の決定方法は、令和4年12月6日開催の取締役

会において代表取締役に一任することとしています。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

- ① 当社の取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現されるため、職責に相応しい有能な取締役の確保・定着も考慮した競争力のある報酬水準及び報酬体系とすることを基本方針とします。
- ② 取締役報酬限度額（使用人兼取締役の使用人分給与を除く）は、平成8年3月22日開催の株主総会において、年額180,000千円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
- ③ 当社取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬の範囲内で、代表取締役の一任により各取締役の報酬等を決定します。  
代表取締役に一任している理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。  
取締役会は、取締役の報酬の決定が代表取締役によって適切に行き渡るよう、社外取締役との協議を経た後に決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。
- ④ 監査役は、独立した立場から取締役の業務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみ支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬限度額は、平成8年3月22日開催の株主総会において、年額18,000千円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
- ⑤ 退職慰労金は、役員の役位、職責、実績、在任年数等に応じて、役員が退任する際に、株主総会の議決を経て支給するものとします。
- ⑥ 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任していません。なお、取締役会は、管理本部長役員が当該決定に係る個人別の報酬案が役員報酬に関する社内基準に基づいていることを確認していることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 総 額         |
|--------------------|------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 14名<br>(7) | 40,250千円<br>(3,800) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)   | 7,320<br>(2,400)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 18<br>(9)  | 47,570<br>(6,200)   |

(注) 上表には、令和4年10月31日をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項

①社外取締役

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役上田正巳氏は、株式会社イー・カムツール、株式会社ECSの代表取締役であり、当社は、株式会社イー・カムツールとの間でシステムに関する取引実績がありますが、その額は僅少(当社の売上高の1.0%未満)であり、特別な関係はありません。株式会社ECSと当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役江川麗子氏は、有限会社エーアイティ、株式会社リートジャパン、株式会社山川ニューエナジー、株式会社SHUの代表取締役および株式会社P&Cの取締役であります。当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役江本克也氏と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役岩田康裕氏は個人事業KEIEIの代表であります。当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役森井じゅん氏は森井会計事務所代表公認会計士・税理士、株式会社城南紙商の代表取締役、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の社外取締役及び東京都品川区監査委員であります。当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役渡辺治氏は新樹法律事務所弁護士であります。当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役紙田拓弥氏は株式会社K. I. T.、株式会社L. I. T及びIMTジャパン株式会社の代表取締役であり、当社は、株式会社K. I. Tとの間

でシステムに関する取引実績がありますが、その額は僅少（当社の売上高の1.0%未満）であり、特別な関係はありません。

- ロ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

#### ハ 当事業年度における主な活動状況

##### (ア) 取締役会への出席状況

|              | 取締役会（18回開催）   |      |
|--------------|---------------|------|
|              | 出席回数          | 出席率  |
| 社外取締役 紙田 拓弥  | 12回<br>(12回中) | 100% |
| 社外取締役 上田 正巳  | 5回<br>(5回中)   | 100% |
| 社外取締役 江川 麗子  | 4回<br>(5回中)   | 80%  |
| 社外取締役 江本 克也  | 5回<br>(5回中)   | 100% |
| 社外取締役 岩田 康裕  | 5回<br>(5回中)   | 100% |
| 社外取締役 森井 じゅん | 4回<br>(5回中)   | 80%  |
| 社外取締役 渡辺 治   | 5回<br>(5回中)   | 100% |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。
2. 上田正巳氏、江川麗子氏、江本克也氏、岩田康裕氏、森井じゅん氏、渡辺治氏については、令和4年12月6日就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
3. 紙田拓弥氏につきましては、令和4年10月31日の辞任による退任までの状況を記載しております。

##### (イ) 取締役会及び監査役会における発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役紙田拓弥氏は、IT会社の役員としての豊富な経験と経営者としての幅広い見識から、取締役会では、専門家としての見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしてまいりました。

社外取締役上田正巳氏は、飲食店向けシステム開発やフランチャイズ本部支援事業、ECサイト企画運営等の事業経験を有することから、取締役会では、専門家としての見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしておりました。

社外取締役江川麗子氏は、不動産事業、再生可能エネルギー関連等の企業を経営した経験を有することから、取締役会では、専門家としての見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしておりました。

社外取締役江本克也氏は、大手化学企業において長年の勤務経験を有することから、取締役会では、専門家としての見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしておりました。

社外取締役岩田康裕氏は、電子部品メーカー等で勤務したほか米国企業において副社長を務める等様々な経験を有することから、取締役会では、専門家としての見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしておりました。

社外取締役森井じゅん氏は、公認会計士としての経験を有し、会計実務に関する豊富な経験を有することから、取締役会では、専門家としての見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしておりました。

社外取締役渡辺治氏は、弁護士としての経験を有し、企業法務に係る実務に関する豊富な経験を有することから、取締役会では、専門家としての見地から経営に対する助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしておりました。

## ②社外監査役

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役田吹多祥氏と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役市川琢也氏は静岡市社会福祉協議会の監事ですが、当社との間には、特別な関係はありません。

ロ 社外役員の主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（18回開催） |       | 監査役会（18回開催） |       |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|
|             | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率   |
| 社外監査役 田吹 多祥 | 17回         | 94.4% | 17回         | 94.4% |
| 社外監査役 市川 琢也 | 16回         | 88.8% | 16回         | 88.8% |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

#### （イ）取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役田吹多祥氏は、永年の銀行実務経験を基にした財務・経理・経営判断の見地から、社外監査役市川琢也氏は、税理士としての豊富な経験と経営者としての幅広い見識を当社の監査体制強化に活かし、取締役会及び監査役会において、それぞれが意見交換や客観性を考慮した適宜有用な発言をしております。

## 5. 会計監査人の状況

### （1）当社の会計監査人の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

### （2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                  | 報酬等の額    |
|------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額    | 18,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭 | 18,000千円 |

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### （3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任ま

たは不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 責任限定契約について

当社とHLB Meisei有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程及び情報システム管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行います。また、当社は、事業上のリスクを適切に把握し、リスクの洗い出しを行い、新たに把握したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標の達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定めます。部門目標は取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、随時改善を促し、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備します。

- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会の統括のもと、当社の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含めた体制を整備します。また、当社の内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することとします。



- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。
- ⑦ ⑥の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役又は従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。また、監査役は、必要に応じて取締役及び従業員に対し、当社の業務遂行及び財産の状況等について報告を求めることができます。
- ⑨ 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長・会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。
- ⑩ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「コンプライアンス規程」に基づき、法令上疑義のある行為に対し通報した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けない、解雇されないこととします。
- ⑪ 当社監査役職務執行のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項  
当社監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした対応を徹底しております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力に向けた取り組みについて、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であると認識しており、福岡県企業防衛対策協議会と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っております。また、役員・従業員に対しては啓蒙活動を行い、さらなる社内体制の整備、強化に努めてまいります。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス体制を強化・徹底することを目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・ホットラインの設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取り組みを進めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当事業年度におきましては、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時、書面決議を含め30回の取締役会を開催し、各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析、対策、評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③ 監査役の職務の執行

常勤監査役は経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員より報告を受け、また申請書の閲覧、各会議体への出席などを通して得た情報をタイムリーに社外監査役と共有するとともに、必要な意見を表明しております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報・意見交換を行う等、緊密な関係を保っております。

④ 財務報告に係る内部統制への取り組み

内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除への取り組み

お取引様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

また、必要に応じて、弁護士、警察等と連携し、組織的に対応します。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、継続的な安定配当を基本にしつつ、業績に応じた経営の成果を迅速に株主の皆様へ還元することを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、収益力及び競争力の強化並びに新市場・新規事業への取り組みを目的として、設備投資、販売体制の強化に充ててゆく所存であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、売上高が著しく減少したため、継続的な営業損失は依然として発生しており、本格的な業績の回復を確認できるまでに至っていないことに鑑み、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しておりますので、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

今後におきましても、役員及び従業員が一丸となって企業価値の向上に努めることはもちろん、本社及び店舗におけるコスト圧縮等を図るとともに、引き続き採算性を重視した経営方針による利益体質の改善により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

# 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>938,797</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>783,586</b>   |
| 現金及び預金          | 709,492          | 買掛金             | 68,538           |
| 売掛金             | 159,729          | 短期借入金           | 100,000          |
| 商品及び製品          | 60,832           | 1年以内返済予定長期借入金   | 365,502          |
| 仕掛品             | 1,728            | 未払金             | 63,145           |
| 原材料及び貯蔵品        | 16,074           | 未払費用            | 38,044           |
| 前払費用            | 11,841           | 未払法人税等          | 19,169           |
| 預け金             | 7,139            | 未払消費税           | 32,671           |
| その他             | 23,658           | 預り金             | 80,379           |
| 貸倒引当金           | △51,699          | 資産除去債務          | 9,447            |
|                 |                  | 契約負債            | 184              |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,646,387</b> | その他             | 6,503            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,438,637</b> | <b>固定負債</b>     | <b>365,818</b>   |
| 建物              | 392,579          | 長期借入金           | 125,796          |
| 構築物             | 3,663            | 長期預り敷金保証金       | 62,389           |
| 機械及び装置          | 21,781           | 退職給付引当金         | 55,772           |
| 車両運搬具           | 0                | 役員退職慰労引当金       | 38,142           |
| 工具器具備品          | 2,724            | 資産除去債務          | 64,870           |
| 土地              | 1,017,888        | その他             | 18,847           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,281</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>1,149,404</b> |
| ソフトウェア          | 623              | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| その他             | 1,657            | <b>株主資本</b>     | <b>1,430,378</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>205,469</b>   | <b>資本金</b>      | <b>1,356,453</b> |
| 投資有価証券          | 84,006           | <b>資本剰余金</b>    | <b>833,991</b>   |
| 関係会社株式          | 5,821            | 資本準備金           | 802,153          |
| 出資金             | 25               | その他資本剰余金        | 31,838           |
| 長期貸付金           | 292,671          | <b>利益剰余金</b>    | <b>△760,047</b>  |
| 長期前払費用          | 1,209            | 利益準備金           | 2,772            |
| 敷金及び保証金         | 85,114           | その他利益剰余金        | △762,819         |
| その他             | 121,322          | 繰越利益剰余金         | △762,819         |
| 貸倒引当金           | △384,701         | <b>自己株式</b>     | <b>△18</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,585,185</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△509</b>      |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | △509             |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>5,912</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,435,781</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,585,185</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで ）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額    | 金 額       |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,425,630 |
| 売 上 原 価                 |        | 708,799   |
| 売 上 総 利 益               |        | 716,831   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 750,173   |
| 営 業 損 失 (△)             |        | △33,341   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,032  |           |
| 助 成 金 収 入               | 9,608  |           |
| 補 助 金 収 入               | 11,534 |           |
| 支 援 金                   | 9,915  |           |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 7,778  | 39,869    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 5,876  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | △2,579 |           |
| 災 害 修 繕 費               | 2,065  |           |
| 違 約 金                   | 1,511  |           |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 102    | 6,976     |
| 経 常 損 失 (△)             |        | △449      |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 67,818 |           |
| そ の 他 特 別 利 益           | 3,166  | 70,984    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 821    |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 928    |           |
| 減 損 損 失                 | 21,812 | 23,562    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 46,972    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 11,375    |
| 当 期 純 利 益               |        | 35,596    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 令和4年4月1日から )  
( 令和5年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |         |           |                     |          |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |          |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 令和4年4月1日 期首残高           | 1,354,050 | 799,750   | 31,838   | 831,588 | 2,772     | △798,416            | △795,644 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |         |           |                     |          |
| 当期純利益                   |           |           |          |         |           | 35,596              | 35,596   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         | 2,403     | 2,403     |          | 2,403   |           |                     |          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |         |           |                     |          |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,403     | 2,403     | —        | 2,403   | —         | 35,596              | 35,596   |
| 令和5年3月31日 期末残高          | 1,356,453 | 802,153   | 31,838   | 833,991 | 2,772     | △762,819            | △760,047 |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |
| 令和4年4月1日 期首残高           | △18     | 1,389,975 | △5,176           | △5,176         | 4,464     | 1,389,262 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                  |                |           |           |
| 当期純利益                   |         | 35,596    |                  |                |           | 35,596    |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         |         | 4,806     |                  |                |           | 4,806     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           | 4,666            | 4,666          | 1,448     | 6,115     |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | 40,402    | 4,666            | 4,666          | 1,448     | 46,518    |
| 令和5年3月31日 期末残高          | △18     | 1,430,378 | △509             | △509           | 5,912     | 1,435,781 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 3年～45年 |
|----|--------|

|        |        |
|--------|--------|
| 機械及び装置 | 2年～16年 |
|--------|--------|

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 外食事業

直営店におきましては、一般顧客に対し、ラーメン等の商品を提供時点で売上収益を認識しております。

また、国内FC店舗等に対するラーメン用食材等（当社商品及び製品）の販売につきましては、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから出荷基準で売上収益を認識しております。

(2) 不動産賃貸事業

当社所有物件等を賃貸しており、賃貸借契約等に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

(3) 外販事業

商品及び製品の販売を行っており、顧客への商品及び製品の提供時点で売上収益を認識しております。インターネット等の通信販売におきましては、一般顧客は国内に限られることから、出荷基準で売上収益を認識しております。

(4) 温泉事業

温浴施設の運営を行っており、顧客が温浴施設の利用時点で売上収益を認識しております。

(5) 衛生事業

主に衛生機器の販売及び空間除菌サービス等を行っており、顧客への商品及びサービスの提供時点で売上収益を認識しております。



(6) その他

主にF C加盟店に飲食店用の厨房設備の販売を行っており、顧客への商品の提供（検収）時点で売上収益を認識しております。

(7) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が飲食及び温泉施設等の利用に応じて付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理について、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 21,812千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### イ. 算出方法

当事業年度において、主に外食事業及び福利厚生施設に係る有形固定資産について、今後の将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失21,812千円を特別損失に計上しております。

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を比較し、使用価値に基づき測定しております。割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、主要事業に係る外部環境の変化とその不確実性を考慮したうえで評価しております。建物及び構築物、土地等の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準にもとづいた不動産鑑定評価額等に基づき測定しており、その他の機械及び装置等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

また、外食事業の店舗に係る固定資産については、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしており、減損の兆候に該当する資産グループについては、店舗毎の損益計画に基き将来キャッシュ・フローを算出しており、建物及び構築物、土地等の売却可能な資産の正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基礎にして算出しております。

#### ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算出に用いた主要な仮定は、売上高成長率であり、売上成長率は、過年度における売上実績、利用可能な外部情報を考慮して策定しております。また、店舗の売上成長率及び費用については、各店舗の状況に照らして算定しております。

当事業年度において、主に外食事業及び不動産賃貸事業に係る有形固定資産について、当社の業績への影響を踏まえた将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失21,812千円を特別損失に計上しております。

#### ハ. 翌年度の計算書類に与える影響

当社の固定資産の減損については、計算書類作成時点までの実績を踏まえた将来予測や、利用可能な外部情報等を参考にしたうえで会計上の見積りを行っておりますが、資産グループに関連する経営環境が著しく悪化したと認められる場合や、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになる等の事象により、新たに減損兆候に該当する資産グループが発生した場合には、結果として翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。また、土地等の売却可能な固定資産を有する物件においては、将来の不動産市場の動向に影響を受ける可能性があり、正味売却価額が低下した結果として翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建物  | 256,821千円 |
| 構築物 | 2,778     |
| 土地  | 769,012   |
| 計   | 1,028,612 |

(2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 100,000千円 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 328,747   |
| 長期借入金         | 125,796   |
| 計             | 554,543   |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,758,165千円

3. 取締役及び監査役に対する未払役員報酬 3,210千円

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高  
該当事項はありません。

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

(1) 発行済株式の種類及び株数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 6,073,000株     | 18,000株        | 一株             | 6,091,000株     |

(注) 発行済株式株式の数の増加は、新株予約権の行使18,000株による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 61株            | 一株             | 一株             | 61株            |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額5,821千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

|               | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額    |
|---------------|-----------|-----------|--------|
| 現 金 及 び 預 金   | 709,492   | 709,492   | —      |
| 売 掛 金         | 159,729   |           |        |
| 貸 倒 引 当 金     | △43,788   |           |        |
| 投 資 有 価 証 券   | 115,941   | 115,941   | —      |
| そ の 他 有 価 証 券 | 84,006    | 84,006    | —      |
| 長 期 貸 付 金     | 292,671   |           |        |
| 貸 倒 引 当 金     | △276,069  |           |        |
| 長 期 未 収 入 金   | 16,602    | 16,602    | —      |
| 貸 倒 引 当 金     | 111,332   |           |        |
|               | △108,632  |           |        |
|               | 2,700     | 2,694     | △5     |
| 買 掛 金         | (68,538)  | (68,538)  | —      |
| 短 期 借 入 金     | (100,000) | (100,000) | —      |
| 長 期 借 入 金     | (491,298) | (487,544) | △3,753 |

(※) 売掛金、長期貸付金及び長期未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

### 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(注1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注2) (1) 現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4)長期未収入金

当社では、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期未収入金は、「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

#### (5)買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (6)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                      | 時価     |      |      |        |
|-------------------------|--------|------|------|--------|
|                         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 84,006 | —    | —    | 84,006 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分     | 時価   |         |         |         |
|--------|------|---------|---------|---------|
|        | レベル1 | レベル2    | レベル3    | 合計      |
| 売掛金    | —    | —       | 115,941 | 115,941 |
| 長期貸付金  | —    | —       | 16,602  | 16,602  |
| 長期未収入金 | —    | —       | 2,694   | 2,694   |
| 買掛金    | —    | —       | 68,538  | 68,538  |
| 短期借入金  | —    | 100,000 | —       | 100,000 |
| 長期借入金  | —    | 487,544 | —       | 487,544 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 売掛金

時価の算定は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

(3) 長期貸付金、長期未収入金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権の時価については、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額を時価としております。いずれの時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットであるためレベル3の時価に分類しております。

(5) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。観察可能なインプットであるためレベル2の時価に分類しております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。観察可能なインプットであるためレベル2の時価に分類しております。

### 【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額    | 時 価         |
|-------------|-------------|
| 1,196,897千円 | 1,596,700千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。



**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産                |           |
| 貸倒引当金                 | 133,102千円 |
| 税務上の繰越欠損金             | 94,602    |
| 退職給付引当金               | 17,010    |
| 役員退職慰労引当金             | 11,633    |
| 長期未払金                 | 7,200     |
| 投資有価証券評価損             | 21,450    |
| 関係会社株式評価損             | 6,110     |
| 減損損失                  | 92,590    |
| その他有価証券評価差額金          | 155       |
| その他                   | 34,247    |
| 繰延税金資産小計              | 418,105   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △94,602   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △320,870  |
| 評価性引当額小計              | △415,472  |
| 繰延税金資産合計              | 2,631     |
| 繰延税金負債                |           |
| 資産除去債務に対する除去費用        | —         |
| その他                   | △2,631    |
| 繰延税金負債合計              | △2,631    |
| 繰延税金資産の純額             | —         |

**【持分法損益等に関する注記】**

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 0千円     |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 8,380千円 |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額 | 1,282千円 |

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

| 種類                         | 会社等の名称又は氏名      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                | 取引内容                               | 取引金額(千円)          | 科目                        | 期末残高(千円)                |
|----------------------------|-----------------|-------------------|--------------------------|------------------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------------|
| 役員                         | 緒方正憲            | 被所有<br>直接2.4%     | 当社代表取締役社長<br>連帯保証        | 株式会社西日本シティ銀行<br>借入に対する連帯保証<br>(注3) | 177,708           | —                         | —                       |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | (株)BMC          | —                 | 食材の販売<br>不動産の賃貸          | 食材の販売・不動産の賃貸<br>固定資産の譲渡(注2)        | 33,807<br>184,000 | 売掛金(注1)                   | 2,869                   |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | (株)Zing's       | —                 | 食材の販売<br>不動産の賃貸<br>食材の仕入 | 食材の販売・不動産の賃貸<br>食材の仕入(注2)          | 23,197<br>38,372  | 売掛金(注1)<br>預り金(注1)<br>買掛金 | 2,527<br>1,053<br>2,849 |
| 役員及びその近親者                  | 中村友輝<br>(注4)    | —                 | 当社代表取締役の近親者              | 食材の販売・不動産の賃貸等(注2)                  | 14,526            | —                         | —                       |
| 役員及びその近親者が代表取締役を務める会社      | 未来科学(株)<br>(注5) | —                 | 機材の仕入<br>役員の兼任           | 機材の仕入                              | 991               | —                         | —                       |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注1) 売掛金については食材売上高及び店舗設備販売並びに家賃等が含まれており、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 食材の仕入について

食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 機材の仕入について

機材仕入につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(4) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(5) 固定資産の譲渡について

固定資産の譲渡につきましては、不動産鑑定評価に基づき当社の算定した対価を勘案して交渉の上決定しております。

(注3) 当社は、株式会社西日本シティ銀行からの借入に対して、当社代表取締役社長 緒方 正憲より連帯保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

(注4) 中村友輝については、関連当事者ではなくっております。なお、取引金額については関

連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(注5) 未来科学㈱については、令和4年10月31日付の当社取締役の退任に伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

【収益認識に関する注記】

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント   |           |        |        |       |           | その他<br>(注) | 合計        |
|-------------------|-----------|-----------|--------|--------|-------|-----------|------------|-----------|
|                   | 外食        | 不動産<br>賃貸 | 外販     | 温泉     | 衛生    | 計         |            |           |
| 直営店舗売上高           | 268,133   | —         | —      | —      | —     | 268,133   | —          | 268,133   |
| 国内食材等売上           | 724,668   | —         | —      | —      | —     | 724,668   | —          | 724,668   |
| FC事業収入            | 81,251    | —         | —      | —      | —     | 81,251    | —          | 81,251    |
| 海外食材等売上           | 9,073     | —         | —      | —      | —     | 9,073     | —          | 9,073     |
| 海外事業収入            | 3,776     | —         | —      | —      | —     | 3,776     | —          | 3,776     |
| 不動産賃貸収入           | 160,773   | 33,203    | —      | —      | —     | 193,976   | —          | 193,976   |
| 機器売上高             | —         | —         | —      | —      | 2,114 | 2,114     | 4,007      | 6,121     |
| 温泉事業売上高           | —         | —         | —      | 90,241 | —     | 90,241    | —          | 90,241    |
| 外販事業売上高           | —         | —         | 40,960 | —      | —     | 40,960    | —          | 40,960    |
| その他の収入            | 401       | —         | 1,206  | 5,284  | 533   | 7,425     | —          | 7,425     |
| 顧客との契約<br>から生じる収益 | 1,248,078 | 33,203    | 42,167 | 95,526 | 2,648 | 1,421,623 | 4,007      | 1,425,630 |
| 外部顧客への<br>売上高     | 1,248,078 | 33,203    | 42,167 | 95,526 | 2,648 | 1,421,623 | 4,007      | 1,425,630 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店用の厨房設備の販売等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「個別注記表 【重要な会計方針】 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

契約負債は以下のとおりであります。

|      | 当事業年度 |
|------|-------|
| 契約負債 | 184千円 |

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末現在、当社が付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は184千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用される期間について1年内で収益を認識することを見込んでおります。

【1株当たり情報に関する注記】

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 234円75銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 5円85銭   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 5円78銭   |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 1株当たり当期純利益        |            |
| 当期純利益             | 35,596千円   |
| 普通株主に帰属しない金額      | —          |
| 普通株式に係る当期純利益      | 35,596千円   |
| 普通株式の期中平均株式数      | 6,075,281株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 |            |
| 普通株式増加数           | 82,784株    |

**【減損損失に関する注記】**

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途      | 場所     | 種類                       | 減損損失     |
|---------|--------|--------------------------|----------|
| 外食事業店舗等 | 福岡県 他  | 建物・機械及び装置・<br>工具器具備品・その他 | 4,115千円  |
| 温泉事業    | 福岡県田川郡 | 工具器具備品                   | 63千円     |
| 遊休資産    | 福岡県田川郡 | 建物・土地・工具器具備品             | 17,633千円 |

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

当事業年度において、主に外食事業及び福利厚生施設に係る有形固定資産について、今後の将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失21,812千円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物9,034千円、機械及び装置556千円、工具器具備品914千円、土地11,100千円及びその他206千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

また、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込がないものは正味売却価額をゼロとしております。

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和5年5月24日

ワイエスフード株式会社  
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人  
東京都台東区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 剛  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町出 知則

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えることと合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、HLB Meisei有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取組みが継続的に行われており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月29日

|               |      |
|---------------|------|
| ワイエスフード株式会社   | 監査役会 |
| 常勤監査役 森 弘 之   | Ⓜ    |
| 監査役 杉 山 耕 司   | Ⓜ    |
| 社外監査役 田 吹 多 祥 | Ⓜ    |
| 社外監査役 市 川 琢 也 | Ⓜ    |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう3名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | おがた まさのり<br>緒方 正憲<br>(昭和44年11月24日) | 平成6年5月 当社取締役副社長<br>平成13年4月 当社取締役副社長兼経営管理本部長兼総務部長<br>平成19年6月 当社代表取締役社長<br>令和2年9月 当社代表取締役社長兼生産本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Japan Traditionals Sp.z.o.o 取締役 | 148,600株           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | なか い がわ しゅんいち<br>中井川 俊一<br>(昭和38年4月16日) | <p>昭和63年4月 ワールド証券(株) (現SBI証券(株)) 入社</p> <p>平成8年6月 (株)エイチ・アイ・エス 入社</p> <p>平成11年2月 スカイマークエアラインズ(株) 経営企画室長</p> <p>平成13年5月 同社 営業本部長</p> <p>平成14年3月 同社 社長室長</p> <p>平成14年9月 (株)バリュートクリエーション 専務取締役</p> <p>平成16年3月 同社 代表取締役</p> <p>平成19年2月 澤田ホールディングス(株) 取締役</p> <p>平成19年4月 エイチ・エス証券(株) 取締役</p> <p>平成19年6月 同社 専務取締役</p> <p>平成19年6月 澤田ホールディングス(株) 常務取締役</p> <p>平成19年11月 エイチ・エス証券(株) 代表取締役専務</p> <p>平成20年1月 H.S. International (Asia) Limited 取締役</p> <p>平成20年2月 ラオックス(株) 取締役</p> <p>平成21年11月 エイチ・エス証券(株) 代表取締役社長</p> <p>平成21年12月 (株)アスコット 取締役 (社外取締役)</p> <p>平成25年1月 エイチ・エス証券(株) 取締役</p> <p>平成25年1月 (株)アスコット 代表取締役会長</p> <p>平成26年6月 (株)外為どっとコム 取締役</p> <p>平成27年12月 (株)インデックス (現iXIT(株)) 取締役</p> <p>平成28年4月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成28年4月 (株)アスコット 取締役会長</p> <p>平成29年6月 澤田ホールディングス(株) 取締役</p> <p>平成29年11月 (株)Last Roots 取締役</p> <p>平成31年4月 飯綱東高原観光開発(株) 取締役</p> <p>令和3年2月 ラス・カーズ・キャピタル(株)<br/>代表取締役社長 (現任)</p> <p>令和3年6月 (株)広濟堂ホールディングス<br/>社外取締役 (現任)</p> <p>令和3年6月 取締役会長 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>ラス・カーズ・キャピタル(株) 代表取締役</p> <p>(株)広濟堂ホールディングス 社外取締役</p> | 一株               |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3         | なかむら ゆきお<br>中村 行男<br>(昭和47年5月28日) | 平成8年6月 当社 入社<br>平成11年7月 取締役営業部長<br>平成14年6月 取締役営業本部長<br>平成16年1月 取締役営業本部長兼営業支援部長<br>平成16年7月 取締役営業本部長<br>平成17年10月 取締役営業支援部長<br>平成19年7月 取締役店舗品質管理部長<br>平成21年7月 取締役直営事業部長兼エリア担当<br>平成22年4月 取締役内部監査室長<br>平成23年2月 取締役営業部長<br>平成26年7月 取締役営業企画部長<br>平成30年3月 取締役新規事業部長<br>令和2年9月 執行役員<br>令和4年12月 取締役兼飲食事業本部長(現任)            | 18,900株      |
| 4         | えもと かつや<br>江本 克也<br>(昭和34年10月30日) | 昭和57年4月 東洋紡(株) 入社<br>平成4年～8年 ドイツ駐在<br>令和元年10月 (株)ティー・エヌ・シー 退社<br>令和4年12月 社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                | 一株           |
| 5         | いわた やすひろ<br>岩田 康裕<br>(昭和32年7月8日)  | 昭和56年4月 日本エー・エム・ピー(株) 入社<br>平成2年1月 自動車事業本部アシスタントマネージャー(日産自動車グループ統括)<br>平成4年4月 日本航空電子工業(株)海外事業本部<br>平成5年2月 米国JAE副社長<br>平成6年7月 日本モレックス(株)自動車事業本部副<br>事業部長<br>平成16年4月 インターナショナルレクティフアイ<br>ヤー・ジャパン自動車事業部長<br>平成23年1月 個人事業KEIEI開業(トヨタ自動車・<br>アイシン精機・デンソー等の調査担<br>当)<br>令和4年12月 社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>個人企業KEIEI 代表 | 一株           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 6         | もりい じゅん<br>森井 じゅん<br>(昭和55年3月3日) | <p>平成17年11月 Bonanza Casino 入社</p> <p>平成21年10月 尾台会計事務所 入所</p> <p>平成24年9月 デロイトトーマツファイナンシャル<br/>アドバイザリー(株) 入社</p> <p>平成25年8月 公認会計士登録</p> <p>平成26年1月 森井会計事務所開設 代表公認会計<br/>士・税理士(現任)</p> <p>平成26年1月 (株)城南紙商 代表取締役(現任)</p> <p>平成28年4月 東京都品川区監査委員(現任)</p> <p>令和3年11月 THE WHY HOW DO COMPANY(株) 社外監<br/>査役(現任)</p> <p>令和4年12月 社外取締役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>森井会計事務所開設 代表公認会計士・税理士<br/>(株)城南紙商 代表取締役<br/>東京都品川区監査委員<br/>THE WHY HOW DO COMPANY(株) 社外監査役</p> | 一株           |
| 7         | わたなべ おきむ<br>渡辺 治<br>(昭和62年3月29日) | <p>平成21年3月 明治大学法学部卒業</p> <p>平成26年3月 中央大学法科大学院修了</p> <p>平成26年9月 司法試験合格</p> <p>平成27年12月 弁護士登録(東京弁護士会)</p> <p>平成28年1月 花王(株) 入社</p> <p>平成31年4月 OMM法律事務所 入所</p> <p>令和2年8月 新樹法律事務所 入所(現任)</p> <p>令和3年6月 公認不正検査士資格認定</p> <p>令和4年12月 社外取締役(現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>新樹法律事務所 弁護士</p>                                                                                                                                                                         | 一株           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 8         | ※<br>おがわ みつひさ<br>小川 光久<br>(昭和34年9月21日)  | 昭和54年4月 上智大学経済学部経済学科入学<br>昭和56年4月 国際学生ボランティア団体・国際経<br>済商学学生協会 (AIESEC) 日本委員<br>会委員長 (日本代表)<br>昭和58年4月 三井物産㈱入社<br>平成6年9月 三井物産 (上海) 有限公司有機化学<br>品部長<br>平成14年4月 韓国三井物産有機化学品部部长<br>平成18年4月 三井物産 (大連) 有限公司社長<br>平成21年4月 三井物産㈱早期退職<br>平成21年9月 ㈱ニューチャーアジア代表取締役社<br>長<br>平成24年4月 HCソーラーージャパン㈱代表取締役社<br>長<br>平成28年9月 アクロディア㈱執行役員、海外担当<br>平成30年4月 日弘ビッグス㈱執行役員、海外担当                                                                                                                                                                      | 一株           |
| 9         | ※<br>あおやぎ かずひろ<br>青柳 和洋<br>(昭和55年4月30日) | 平成18年3月 ㈱電通国際情報サービス 入社<br>平成25年7月 Deloitte Tohmatsu Consulting LLC<br>入社<br>平成26年7月 イグニション・ポイント㈱ 設立 代<br>表取締役就任<br>平成27年6月 ㈱ Secual 設立 代表取締役就任 (現<br>非常勤取締役)<br>平成30年6月 ㈱ Pontely 設立 取締役就任 (現<br>任)<br>平成31年3月 Blue Goats Capital ㈱ 設立 代表取<br>締役 就任 (現任)<br>令和2年8月 Senxeed Robotics ㈱ 設立 代表取締<br>役就任 (現任)<br>令和4年5月 ㈱ it' s HOUSE 非常勤取締役 就任<br>(現任)<br>令和4年6月 ORKA ホールディングス㈱ 非常勤取<br>締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ Secual 非常勤取締役<br>㈱ Pontely 代表取締役<br>Senxeed Robotics ㈱ 代表取締役<br>㈱ it' s HOUSE 非常勤取締役<br>ORKA ホールディングス㈱ 非常勤取締役 | 1,399,400株   |



- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 江本克也氏、岩田康裕氏、森井じゅん氏、渡辺治氏は現在当社の社外取締役であります。令和4年12月6日の臨時株主総会にて選任され就任しており、その在任期間には本総会終結の時をもって1年未満となります。
4. 取締役候補者青柳和洋氏は株主提案候補者であり、その提案理由は以下のとおりですが、当社は、この株主提案に賛成しております。
- 青柳和洋氏は、当社の筆頭株主であるとともに、複数のスタートアップ企業を立ち上げ、実業家として実務経験を積むとともに、複数企業における経営戦略やファイナンシャルアドバイザー一領域における役員等を歴任しております。また、個人投資家としても国内外を問わず様々な企業への投資とイグジットを経験しております。特にイグニション・ポイント株式会社は、設立から8年間で250名規模まで拡大し、電通グループへのパイアウトを果たしております。このように、事業投資やM&A等を通じた企業価値向上における専門的知見と実績を有しており、当社の業績改善・株価回復に大きな貢献を果たすことが期待できることから同氏を取締役として提案するものであります。
5. 小川光久氏は、大学在籍中に国際学生ボランティア団体の日本代表に就任するなど、若いころから海外での活動に従事し、大学卒業後も総合商社の三井物産株式会社に入社、平成6年から平成18年の長期にわたり中国、韓国で現地子会社の部長として活躍、平成18年には三井物産大連有限公司の社長に就任しております。三井物産在籍中のほとんどを海外子会社の責任者として努め、変化の激しい市場において、営業分野から責任者として活躍してこられました。そこで、海外事業におけるその幅広い人脈と、豊富な経験を活かして、当社の海外事業の発展のために従事してもらいたいと考えております。また、平成21年三井物産退職後も、着色剤大手の日弘ビックス株式会社の執行役員海外担当など、多くの海外事業に携わり、企業経営、組織マネジメント、マーケティング、サステナビリティに関する幅広く高度な知見・経験を有しております。国内市場が、急激な高齢化・人口減少を強め、以前の経済成長を期待することは難しい状況であることから、日本だけではなく海外需要にも目を向けるべきであると考え、小川光久氏には是非とも取締役として選任していただきたいと考えております。
6. 江本克也氏、岩田康裕氏、森井じゅん氏および渡辺治氏は、社外取締役候補者であり、当社は同各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同各氏の再任が承認された場合は、同各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 江本克也氏を社外取締役候補者にした理由として、大手化学企業において長年の勤務経験を有していることから、その経験を活かし当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- 岩田康裕氏を社外取締役候補者にした理由として、電子部品メーカー等で勤務したほか米国企業において副社長を務める等様々な経験を有することから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 森井じゅん氏を社外取締役候補者にした理由として、公認会計士としての経験を有し、会計実務に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待することができることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 渡辺治氏を社外取締役候補者にした理由として、弁護士としての経験を有し、

企業法務に係る実務に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待できることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

8. 当社は、森井じゅん氏及び渡辺治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役杉山耕司氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、森弘之氏及び市川琢也氏が辞任されますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | すぎやま こうじ<br>杉山 耕司<br>(昭和23年10月10日)     | 平成14年11月 (有)アートスタジオすぎやま設<br>立 代表取締役就任<br>平成18年5月 (株)アートウィズへ社名 変<br>更 取締役就任<br>平成19年6月 当社監査役(現任)<br>令和元年10月 (株)アートスタジオすぎやまへ<br>社名変更<br>代表取締役就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)アートスタジオすぎやま 代表取締役 | 13,400株        |
| 2         | ※<br>くどう あきら<br>工藤 明<br>(昭和44年12月5日)   | 平成8年9月 (有)アプレック(現株式会社ジ<br>ャパン・ファイナンシャルソ<br>リューションズ) 入社<br>平成25年9月 大東建託(株) 入社<br>平成27年12月 当社 入社<br>管理本部リーダー(現任)<br>令和5年3月 (株)イー・カムトゥルー監査役<br>就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>(株)イー・カムトゥルー 監査役    | —              |
| 3         | ※<br>いとう せいいち<br>伊藤 聖一<br>(昭和56年12月2日) | 平成16年9月 当社入社 営業部<br>平成17年1月 当社 管理部総務課<br>平成21年8月 当社 退職<br>平成21年8月 司法書士登録<br><br>(重要な兼職の状況)<br>司法書士伊藤事務所 司法書士                                                                                | —              |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 伊藤聖一氏は、社外監査役候補者であります。

4. 工藤明氏を監査役候補とした理由は、当社の各事業に関する知見や経験を監査に活かすことができる人材と判断し、新たに当社監査役として選任をお願いするものです。
5. 伊藤聖一氏を社外監査候補とした理由は、過去に会社の経営に直接関与した経験はございませんが、司法書士としての知見や経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
6. 当社は杉山耕司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、伊藤聖一氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
8. 伊藤聖一氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しています。

### 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役森弘之氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準、役員退職慰労金規定に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとしたと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                  |
|-------|---------------------|
| 森 弘 之 | 平成15年9月 当社常勤監査役（現任） |

以上

# 株主総会会場ご案内図

福岡県田川郡福智町弁城1300番1

ほうじょう温泉 ふじ湯の里 会議室

TEL 0947 (22) 6667 (代)

金田駅より車で5分

